

移住支援金のお知らせ

東京23区に在住・通勤していましたか？

京都府へのU I Jターン（移住&就業）に、移住支援金を支給します！

事業概要

東京23区に在住または通勤している方が、木津川市に移住し、「京都府U I Jターンナビ」に掲載された対象企業等に就業した方に、国、京都府・木津川市が連携し、支援金を支給する事業です。

2人以上の世帯の場合は100万円以内、単身の場合は60万円以内の額

対象

次の①②③のすべてに該当する方が対象となります。

※対象の内容は一部です。詳しくは、観光商工課にご相談ください。

- ①【移住元】**東京23区に在住**または**近隣地域**（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）**のお住まいで23区内に通勤していた方**（直近5年以上）
- ②【移住先】木津川市に移住し、申請後5年以上継続して木津川市に居住する意思がある方
- ③【就業】京都府U I Jターンナビに記載の「**移住支援金の対象となる求人**」に応募し、**新規就業された方**

※起業した場合でも対象となることがあります。

問合せ: マチオモイ部観光商工課ビジネス推進係(市役所4階)